

安全報告書 2021

アルピコ交通 安全への取組

【鉄道事業】



この安全報告書は、2020年度（令和2年度）に実施した当社鉄道輸送の安全確保のための
取り組みや安全の実態を取りまとめたものです。皆様のご意見・ご感想をお寄せ下さい。

アルピコ交通株式会社

目次

■安全運行の誓い【安全報告書の公表にあたって】 2

1.輸送の安全確保に関する基本的な考え方 3

2.安全管理体制 4~6

3.安全確保への取り組み 7~9

4.事故・障害に関する報告 10

5.安全対策 11~13

6.ご利用のお客様、沿線の皆様との連携とお願い 14~16

■安全報告書へのご意見等について 17



アルピコグループ経営理念

アルピコグループは、信州に暮らす人々と

その素晴らしい自然環境を愛し

「安全・安心」「便利」「快適」

「楽しさ・ときめき」「知識」の提供を

通じて豊かな地域社会の実現に貢献します。

■安全運行の誓い【安全報告書の公表にあたって】

日頃からアルピコ交通のバス、鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。

また、バス停や交差点周辺での大型バスの運行や鉄道踏切などに対するご理解とご協力、あらためて感謝申し上げます。

2020年度は、新型コロナウイルスという今までに経験したことのない脅威により、都市間高速バスの運休や一部路線バスの減便、貸切バスの運行中止など、バスをご利用いただく多くの方に多大なご迷惑をおかけし、また会社経営にとっても極めて厳しい影響を受け、未だ先の見通せない状況が続いています。そういった中、乗務員の体調確認や検温の徹底、運転中のマスク着用、窓開けや外気導入空調の活用、帰庫後の清掃消毒、鉄道車両内の抗菌処理などの感染対策を実施する一方、ご利用のお客様にもマスクの着用、飲食や大きな声での会話を控えていただくなどのご協力をいただきながら、徐々に運行再開させておりますが、まだ元通りの運行には至りません。

一刻も早い終息を願い、運輸事業者としてできる様々な取組を実施し、お客様に安心してご利用いただけるよう継続していきたいと思います。

感染症のまん延や、激甚化する自然災害、あるいはテロといった危険は、いつでも起こりうるということを再認識して、慣例にとらわれることなく、時代に即して柔軟に見直しながら、安全管理体制と接客レベルの更なる高度化を目指します。

アルピコ交通は2020年に創業100年を迎えました。2021年はこの先の100年に向けた始まりの年です。全社員で心を新たにし、安全で安心な輸送を提供し続けることが当社の使命であることを心に刻み、日々の業務にあたって参ります。

2021年7月



アルピコ交通株式会社
代表取締役社長

小林 史成

1. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

アルピコ交通では、当社の経営理念でもある『安全・安心』なサービスの提供を第一に考え、輸送の安全を確保するための基本的な姿勢を示した「安全基本方針」及びその行動の基本となる「安全行動規範」を定め、役職員に周知・徹底し、安全輸送に努めています。

安全基本方針

安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両及び職員を総合活用して輸送の安全を確保します。

安全行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

2020年度の安全方針・安全重点施策・行為目標

2020年度は、次の安全方針・安全重点施策・行為目標を掲げ、全従業員に周知して目標達成に向け取り組みました。

◎安全方針

「安全はすべてに優先する」～安全輸送を追求し、お客様に安心を提供する～

◎安全重点施策

有責による事故・インシデントのゼロ達成

◎行為目標

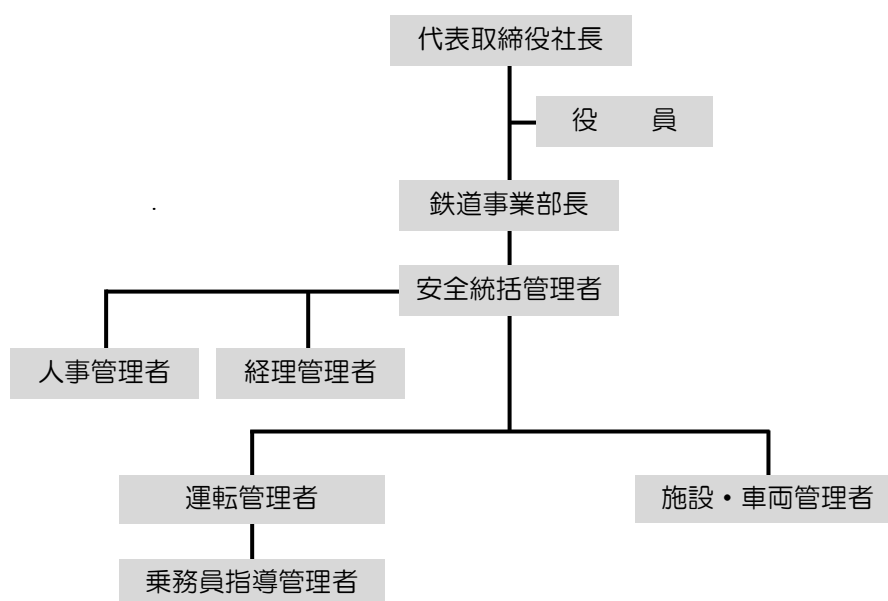
- ・自らを守る基本動作・作業手順・指差喚呼を確実に
- ・危険予知に活かすヒヤリハットの有効活用
- ・情報共有を図る報告・引継ぎは漏れなく迅速、正確に

2. 安全管理体制

安全の確保に関する体制

当社では、代表取締役社長をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。この組織体制の中で、代表取締役社長や安全統括管理者、各管理者の責務を明確にしたうえで、各々が安全確保のための役割を担っています。

< 安全管理体制図 >



各管理者の責務

役職名	責務
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鉄道事業部長	安全統括管理者と一体となり、輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
人事管理者	要員計画を検討する。
経理管理者	予算計画、投資計画を検討する。

経営責任者による職場巡視

経営責任者による職場巡視を定期的に行い、安全管理体制の状況を確認するとともに、職員との意見交換を実施してコミュニケーションを図っています。



経営責任者による職場巡視

添乗指導

管理者による添乗指導を随時行い、技術や接遇面・安全面における意識向上を図っています。

2020年度は経営責任者による添乗指導も実施しました。



経営責任者による添乗指導

運輸安全マネジメント推進会議

鉄道運輸安全マネジメント推進会議を四半期ごとに開催し、輸送の状況や運転事故・輸送障害・ヒューマンエラー・ヒヤリハット事案について討議するとともに、四半期毎の行動計画を周知することにより、安全管理を行っています。



運輸安全マネジメント推進会議

内部監査の実施

安全管理体制の適合性及び有効性を確認するため、経営管理部門及び現場部門に対する内部監査を実施しています。

2020年度は、代表取締役社長及び安全統括管理者等の経営責任者に対し、インタビューによる監査を実施した他、現場各部門については、インタビュー及び関係書類の監査を実施しました。



代表取締役社長インタビュー

マネジメントレビューの実施

安全管理体制が適切かつ有効に機能しているかを確認し、必要に応じて見直し・改善するため、各管理者から代表取締役社長へ実施結果報告を行っています。

安全管理体制は、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Act）の体制（PDCA サイクル）を維持していくことが大切です。安全管理体制については、現行の体制を是とするのではなく、常に見直し改善に取り組んでいます。



マネジメントレビュー会議



PDCA サイクル

3. 安全確保への取り組み

事故・災害対応訓練

異常発生時等に適切な対応ができるよう様々な異常事態を想定した訓練を実施しています。2020年度は、テロ発生対応訓練、地震対応訓練等、人命救助を最優先に迅速かつ的確な初動体制を整えられるよう訓練を実施しました。



地震対応訓練

故障対応訓練

全鉄道従事員を対象に、異常時が発生したときの応急処理方法等を訓練することで、緊急時にも冷静かつ適格な判断・処置が行えるよう訓練を実施しました。



車両故障対応訓練

代用閉そく訓練

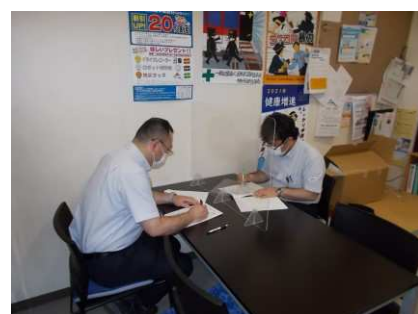
信号故障で通常の開所運転ができないとき、指導票や指導券を使って、閉所く区間を列車が安全に走れるよう代用閉所く（指導通信式）の訓練を実施しました。



代用閉所く訓練

運輸安全マネジメント制度に関する教育

運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深められるよう導入の経緯・取り組み・ヒヤリハット情報の重要性について、教育を実施しました。



筆記問題

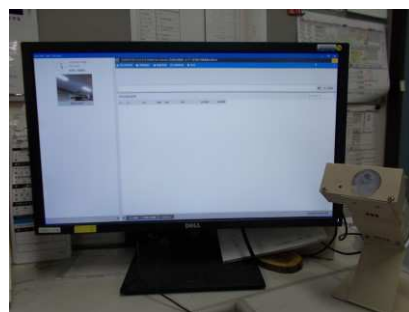
合同安全講習会

施設保守部門では、事故や労働災害等の事例研究を行い事故防止に努めるよう協力会社を含めた合同安全講習会を開催しました。

2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催にて行いました。

アルコール検査

乗務開始前に呼気検査を実施し、酒気帯び状態での乗務の防止を徹底しているほか、体調管理を含めた自己管理の徹底を図っています。



アルコール検査器

身体・適性検査

全鉄道従事員を対象に、定期健康診断や夜間従事者検診による身体機能の確認、精神機能検査による適性の確認を実施し、運転関係係員の資質の管理を厳正に行っています。



内田クレペリン検査

ヒューマンエラーに対する取り組み

ヒューマンエラーやヒヤリハットが発生した際は、関係者より報告書の提出による周知のほか、カメラの映像を検証するとともに、四半期ごとに収集した情報を乗務員自ら分類・整理を行い、発生箇所や傾向をつかむなどの分析を行っています。



前方記録用カメラ

サービス介助士

ご高齢のお客様やお身体の不自由なお客様に対して、安全・安心にご利用いただけるようサービス介助士の資格を取得しています。

今後も有資格者を増やしてまいります。（2021年3月31日現在13名）

※サービス介助士とは、「公益財団法人日本ケアフィット共育機構」が認定する資格で、介助に関する正しい知識と技術を学んでいる者です。



サービス介助士資格者バッジ

各安全運動への取り組み

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ・春の全国交通安全運動 | 2020年4月 6日~4月15日 |
| ・安全輸送・サービス向上強化旬間 | 7月13日~7月23日 |
| ・秋の全国交通安全運動 | 9月21日~9月30日 |
| ・年末年始の輸送に関する安全総点検 | 12月10日~2021年1月10日 |

各安全運動を契機に、従業員一人ひとりが各職場で何をすべきかを再考することで輸送の安全性の向上に、努めるよう意識の高揚を図りました。

また、各安全運動中は、経営責任者が職場を巡視し、実施状況の確認や指示を行いました。

各運動中の主な取り組み事項は、次のとおりです。

- ・テロ、列車妨害防止対策による車両、施設、沿線の巡回強化
- ・車両、線路設備、構造物、電気設備の点検整備
- ・利用客乗降時の監視等安全確保の徹底
- ・確実かつ厳正な点呼執行（健康状態、アルコールチェック、指示事項）
- ・規程類の学習、非常・故障訓練の実施
- ・基本動作の再確認及び徹底
- ・経営責任者による職場巡視

4. 事故・障害に関する報告

鉄道運転事故

最近3年間に、発生した鉄道運転事故の推移。

年 度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
事故件数	0	0	0
死傷者	0	0	0
うち死亡者	0	0	0

輸送障害

2020年度は、輸送障害が2件発生しました。

ご利用のお客様には、大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

種 別	内 容	影 響	原 因・対 策
輸送障害	7月1日、森口～下島間にて回送列車の空気圧縮機が故障し、非常停止した。	4本の運休と5本の遅延（最大11分）	高圧ヒューズの溶断が原因。車両点検時、高経年機器の点検及び機能確認。
輸送障害	8月6日、17時00分落雷の影響により変電設備及び信号設備に不具合が発生し、列車の運行を抑制した。	2本の運休と2本の遅延（最大40分）	落雷が原因。雷害に備え、各保安設備の予備部品を確保。

インシデント（事故の兆候）

2020年度は、インシデントの発生はありませんでした。

行政からの指導

2020年度は、行政指導はありませんでした。

列車妨害等の発生

2020年度は、列車妨害行為等の発生はありませんでした。なお、交通安全と列車妨害行為の禁止を目的として、小学生を対象とした「電車の乗り方教室」を開催し、参加されたお子様に事故防止講話を行っています。



乗り方教室教育 DVD

5. 安全対策

踏切道の安全対策

上高地線内の踏切数は 53 箇所あり、踏切の種別内訳は、下記のとおりです。

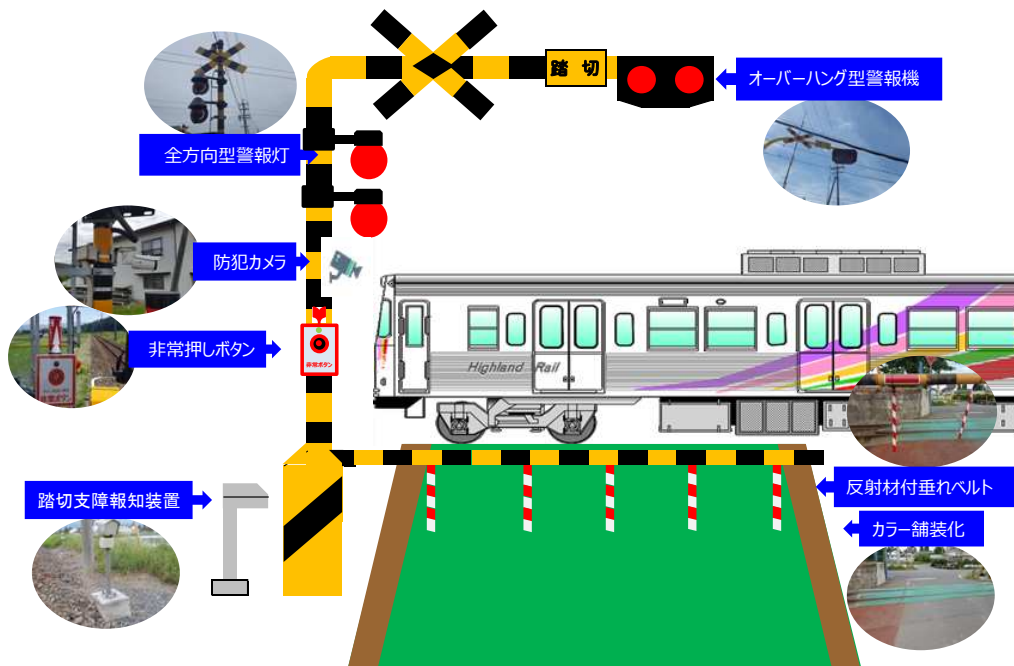
- ・ 第 1 種踏切道（警報機、遮断機付き） 47 箇所
- ・ 第 3 種踏切道（警報機付き・遮断機無し） 1 箇所
- ・ 第 4 種踏切道（警報機、遮断機無し） 5 箇所

列車運転士へ踏切の異常を通報する踏切障害物検知装置及び非常押ボタンを順次設置しています。2020 年度は、4 箇所の踏切に設置しました。

※非常押ボタン設置踏切数：2021 年 3 月 31 日現在 28 箇所

道路からの視認性向上および警報中の踏切横断の防止を目的として、全方向型警報灯、オーバーハング型警報機等の導入及び反射材付垂れベルトを設置しています。

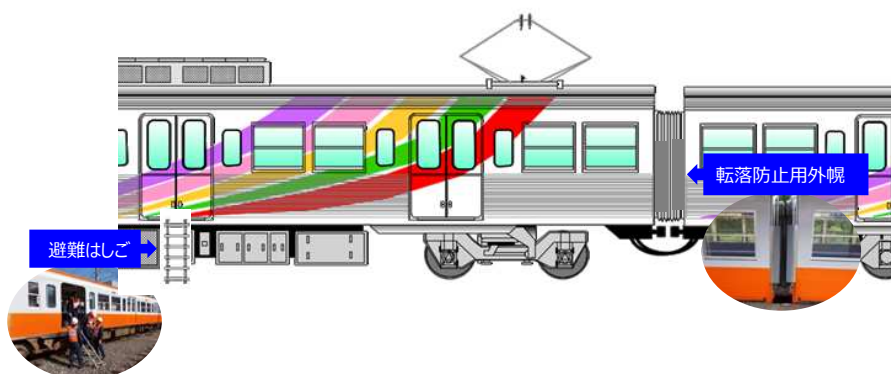
また、沿線の皆様のご理解により、第 4 種踏切 1 箇所を廃止しました。



車両の安全対策

事故災害・トラブル等により駅間で停車した場合、お客様が列車から安全に降車できるよう「避難はしご」を搭載しています。

ホームと車両連結部の隙間にお客様が転落しないよう車両の連結部分に「転落防止用外幌」を取り付けています。



ホームの安全対策・バリアフリー化

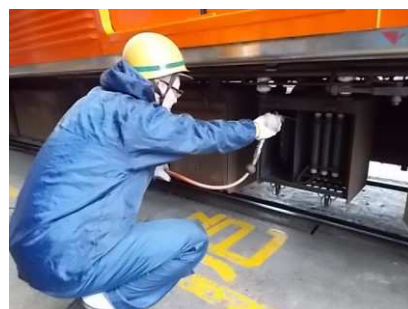
お客さまに視覚的、心理的にホーム端部の危険性を訴え、ホームからの転落および列車との接触を防止するため、ホーム端部に注意喚起塗装（縞模様）を行い視認性を向上しているほか、固定柵の設置及び内方線付点状ブロックの整備等を進めています。

すべてのお客様がご利用しやすい鉄道を目指し、ホームスロープこう配の緩和や舗装のやり直しによる起伏の低減、列車へのスロープ板搭載なども順次実施しています。



車両の定期検査

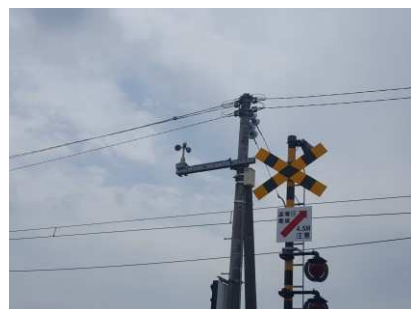
安全に列車を運行するため、車両の状態及び機能について日々検査を行っています。2020 年度は車両の動力発生装置、走行装置、ブレーキ装置その他の重要な装置の主要部分についての重要部検査を 2 編成実施しました。



車両検査

自然災害対策

強風時の安全性を確保するため、規定値以上の風速を観測した場合は、減速・停止等の措置をとれるよう奈良井川橋りょうに風速計を設置しています。



風速計

自動体外式除細動器（AED）

急病人等への救急救命活動を円滑に行えるよう新島々駅、波田駅に設置し、係員に対する教育訓練も実施しています。



自動体外式除細動器

6. ご利用のお客様、沿線の皆様との連携とお願い

テロや列車妨害行為等防止へのご協力とお願い

テロや列車妨害行為の防止を目的として、列車内・駅構内・沿線の巡回等を強化するとともに、駅構内や列車内に防犯カメラを設置することで、鉄道輸送の安全確保に努めています。

不審物や不審者等を見かけたときは、鉄道係員又は警察へ通報をお願いします。



待合室防犯カメラ

こども 110 番の駅

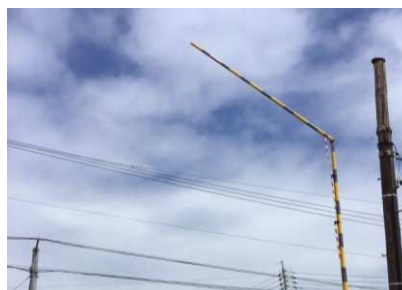
日本民営鉄道協会等と連携し、登下校時の安全を確保するため、助けを求めてきた子供を保護する『こども 110 番の駅』の取り組みを行っています。



踏切通行時のお願い

毎年、踏切への無理な進入による遮断かんの折損や踏切内での停滞等が発生しています。踏切事故防止のため、道路交通法に則り踏切の手前では、必ず一旦停止の上、左右を確認していただくとともに、警報機が鳴り始めましたら踏切内へ進入しないよう皆様のご協力をお願いします。踏切内及びその周辺で異常・非常事態が発生した際は、踏切支障報知装置の「非常ボタン」を強く押してください。

なお、踏切支障報知装置が未設置の踏切で異常・非常事態が発生したときは、すみやかに新島々駅【TEL 0263-87-3166】までご連絡をお願いします。



折損した遮断かん

線路沿い近接工事

鉄道線路沿いには、高圧電線等が架設されており、電線に接触すると人命にかかわるほか、列車の運休や遅延等が発生し、多くの皆様へのご迷惑となります。

また、感電事故だけでなく線路脇物品の倒壊や鉄道施設の損傷等により、列車の運行に多大な支障をきたす恐れがあります。

上高地線の近くでの工事をご計画される施主・施工者の皆様におかれましては、お早めにアルピコ交通(株)鉄道事業部【TEL 0263-26-7311】までご連絡をお願いします。



近接工事（列車見張員）

安全確保のための作業

鉄道の安全を支えていくためには、施設・設備の日常のメンテナンスが不可欠であり、列車を運行していない夜間等に、作業を行うことがあります。

それらの実施により沿線の皆様には、ご迷惑をお掛けする場合がございますが、鉄道の安全確保に欠かせない作業であることをご理解いただきますとともに、何卒ご協力を賜りますようお願いいたします。



夜間軌道整備作業

倒木災害防止のお願い

木が線路に倒れこむと列車の運休、電線が切断するなど施設被害が発生します。私有地の樹木が原因で事故や障害が発生した場合、当社から地主様に復旧費用を請求しますので、樹木管理の徹底をお願いします。

なお、伐採作業時に木が線路側に倒れる場合がありますので、線路の近くで伐採する時は、アルピコ交通(株)鉄道事業部【TEL 0263-26-7311】までご連絡をお願いします。



私有地山林からの倒木

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

新型コロナウイルス感染症予防並びにお客様が安心して公共交通をご利用いただけるよう、駅待合室や列車内ではマスクを着用の上、会話はお控えいただきますよう皆様のご協力をお願いします。



列車内抗ウイルス施工

お客様の声

駅窓口や列車内に「お客様の声はがき」を備付けているほか、当社ホームページ等でお客様のご意見を賜っています。頂戴したご意見は、CS 担当社員を中心として社内で展開し、安全とサービスの向上に役立てています。



お客様の声はがき（車内）

■安全報告書へのご意見等について

ご感想、当社の安全への取り組みなどに、対するご意見をお寄せください。
下記のほか、駅窓口や列車内に備付けの「お客様の声はがき」でも承っています。

アルピコ交通株式会社 鉄道事業部

TEL : 0263-26-7311 (直通)

■ 9:00~17:00 (土日祝日を除く)

お問い合わせフォーム : <https://www.alpico.co.jp/traffic/contact/>